

令和6年3月18日 不採択

南海トラフ巨大地震と伊方原発事故の複合災害への愛媛県地域防災計画を策定することを求める意見書提出に関する請願について

(趣旨)

正月の能登半島地震では明日は我が身と感じました。

今回の地震の震央地点にあった「珠洲原発」の計画を20年前に撤回させたことで、第2の東電福島原発事故を未然に防いだ珠洲の住民の皆様の御活躍に感謝したいと思います。

さて、愛媛の伊方原発は中央構造線断層帯の活断層による地震や南海トラフ巨大地震による地震・津波、阿蘇カルデラ噴火時の火砕流・火山灰問題と、自然災害との複合災害が深く懸念されており、裁判でも争われています。

中でも来る南海トラフ巨大地震は、政府の地震調査委員会によると今後30年間の発生確率が70%から80%、それ以降の期間にはさらに確率が高くなっていくもので、近い将来にほぼ間違いなく起こるとされているものです(不確かなのは「その規模がマグニチュード8クラスなのか9にまで大きなものになるのか」です。)ので、特に南海トラフ巨大地震時に伊方原発事故が起こるといこの組合せの複合災害に備える防災計画をつくっていないことは、とても容認できない未来に対する無責任さです。

地方自治法第1条の2には「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。」とあります。

原子力防災の関連で複合災害対策編をつくっていないのはとても被害が大きそうで意味のある対策を書き込めないからではないかと疑わしいですが、それならそれで愛媛県はそのことを認める必要があります。その後で今後どうするかの議論が始まるでしょう。

愛媛県に判断を公表させるために、地元／近隣自治体の議会として意見書を提出してください。折しも、今年から愛媛県は予算を取って、南海トラフ地震被害想定見直しに着手するとの2月16日愛媛新聞記事もありました。今が意見を出せるチャンスです。

(請願事項)

住民の生命、財産を守るという地方自治体の本旨にのっとり、議会として愛媛県に対し「南海トラフ巨大地震と伊方原発事故の複合災害への都道府県地域防災計画を策定する」ことを求める意見書を提出してください。